



02古経戦第492号

令和3年2月19日

古賀市基本構想審議会

会長様

古賀市長 田辺 一城



古賀市基本構想について

(諮問)

第5次古賀市総合計画の策定にあたり、市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための新たな基本構想について、古賀市基本構想の策定に関する条例（平成23年条例第16号）第3条第2項の規定により諮問します。

【諮問の趣旨】

本市では、市のめざすべき都市イメージを実現するため、平成24年に第4次古賀市総合振興計画を策定して以降、各分野において様々な施策の推進に取り組んでまいりました。

同計画の計画期間が令和3年度をもって終了することから、社会経済情勢が大きく変化する中、めざす都市イメージとその実現のための政策をまとめ、持続可能なまちづくりの指針となる新たな総合計画を策定することとしております。

つきましては、市民の皆さまや団体・事業者の皆さまのご意見、ご要望等を踏まえ、庁内組織における検討を行ったうえで新たな基本構想を策定するにあたり、その内容について調査・審議を求めるため諮問するものです。